2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和元・２・３年度外務省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級の何れかに格付けされた競争参加資格を有する者であること。
⑷　外務省から指名停止を受けている期間中でないこと。
⑸　電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
⑹　その他、予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑺　入札説明書の交付を受けた者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所
〒100―8919 東京都千代田区霞が関２―２―１　外務省大臣官房会計課調達室　古田嶋優斗　電話03―3580―3311　内線3980　ＦＡＸ03―5501―8097
⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の場所において随時交付する。また、本公告の日から「電子調達システム」上にてダウンロード可能。
⑶　入札書の受領期限　令和４年１月26日午後５時00分までに上記３⑴に示す場所に入札書等を提出しなければならない。郵送による場合は受領期限までに必着のこと。
⑷　開札の日時及び場所　令和４年２月１日午前10時00分　外務省入札・開札室
⑸　問い合わせ先
入札手続関係：上記３⑴に同じ。
仕様関係：外務省大臣官房会計課管理室　田中　雅浩　電話03―3580―3311　内線2800
ＦＡＸ03―5501―8103
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
①　この一般競争入札に参加を希望する者（以下「入札希望者」という。）は、入札書及び証明書等書類を入札書の受領期限までに提出すること。なお、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官等から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
②　入札希望者は、入札書の提出時に、指名停止措置を受けていない及び暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者による入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
また、上記⑶②の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を確実に納入できると支出負担行為担当官が判断した書類を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : KAIBARA Kentaro, Director of the Financial Affairs Division, Minister's Secretariat, Ministry of Foreign Affairs.
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Supply of electricity, 1 set.
⑷　Delivery period : From April 1, 2022 through March 31, 2023
⑸　Delivery place : The place will be specified later.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ; ②not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; ③have Grade A, B, C or D "sell of product" in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Foreign Affairs (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2019, 2020 and 2021 ; ④have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity) ; ⑤have registration of the retail electricity company in accordance with Article 2―2 of the Electricity Utilities Industry Law ; ⑥be satisfied with the qualification requirements which Official in charge of disbursement of the procuring entity may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order ; ⑦be a person who took a grant of a tender document.
⑺　The person who is not being suspended from Transactions by the request of the Ministry of Foreign Affairs.
⑻　Time-limit for tender : 5 : 00 p.m. January 26, 2022.
⑼　Contact point for the notice : TANAKA Masahiro, Financial Affairs Division, Minister's Secretariat, Ministry of Foreign Affairs 2―2―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8919 Japan. TEL. 03―3580―3311 ext. 2800

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和３年11月26日
分任支出負担行為担当官
関東財務局横浜財務事務所長　西村　則人
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　14
1　電子調達システムの利用　本調達は「電子調達システム」（https://www.geps.go.jp/）を利用した応札及び入開札手続きにより実施するものとする。
ただし、「紙」による入札書等の提出も可とする。
2　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び予定数量
横浜第２合同庁舎で使用するガス
予定最大時間流量　457㎥／ｈ
予定年間ガス使用量　420,600㎥
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　供給期間　令和４年４月１日から令和５年３月31日まで。
⑸　需要場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札金額は入札者において設定する使用ガス量に対する単価（㎥単価（小数点第３位まで）、同一月においては単一のものとする。）を根拠とし、当局が提示する予定ガス使用量の対価を入札書に記載された入札金額に従って計算した総価を記載すること。
落札の決定に当たっては、当該総価の110分の100に相当する金額にて行うので、当該総価の110分の100に相当する金額を当該総価と併せて記載すること。
なお、落札価格は、当局が提示する予定年間ガス使用量の対価を入札書に記載された入札金額に従って計算した総価とするが、当該総価の110分の100に相当する金額は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、入札書に記載すること。
3　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。